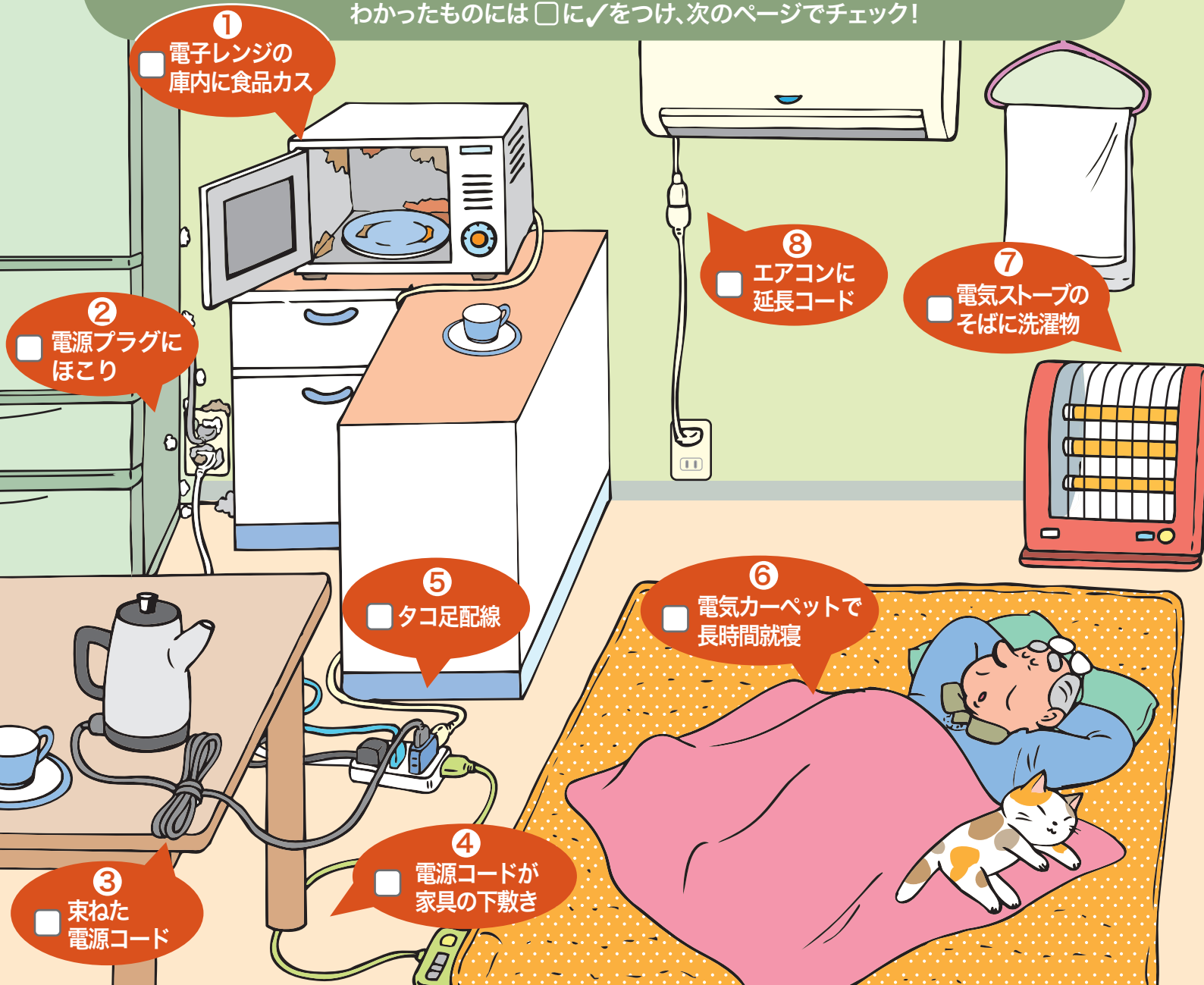


高齢者の安全、安心のために 家電製品を正しく 使っていますか？

毎日何げなく使っている家電製品ですが
使い方やお手入れ方法を誤ると、思わぬけがや火災につながるおそれがあります。
あなたの家電製品の使い方をチェックしてみましょう！

イラストの中に、取り扱いが誤っているものが8つあります。
なぜ誤った使い方なのか、わかりますか？

わかったものには□に✓をつけ、次のページでチェック！

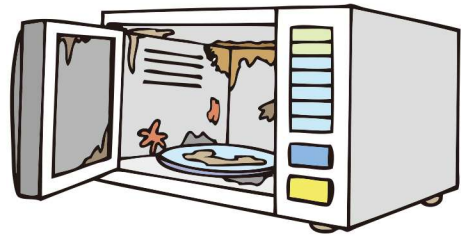


家電製品を正しく使いましょう！

- ❌ してはいけないこと
- ✅ 必ず行うこと

❌ 電子レンジ庫内に食品カスなどを放置したまま加熱しない

食品カスなどで汚れていると、その部分が炭化し発煙・発火のおそれがあるので定期的にお掃除してください。



✅ 電源プラグは定期的にお掃除する

差し込んだままの電源プラグに、ほこりや湿気がたまると発火のおそれがあります。(トラッキング現象)



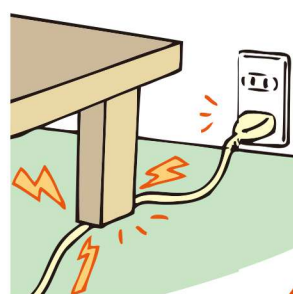
❌ 電源コードは束ねて使用しない

束ねたまま使用するとコードが過熱し、発火するおそれがあります。



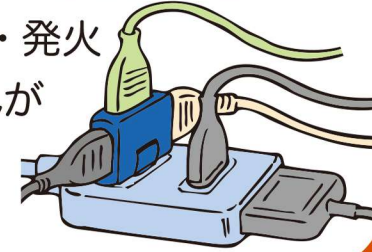
❌ 電源コードの上に重いものを置かない

コードが家具などの下敷きになっていると、コードの内部がショートして発火するおそれがあります。



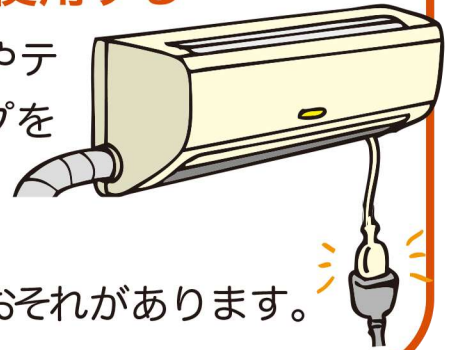
❌ タコ足配線はしない

コンセントの定格容量を超え、発熱・発火するおそれがあります。



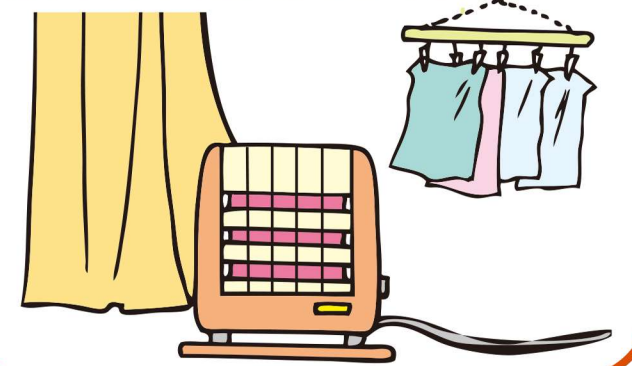
✅ エアコンは専用回線を使用する

延長コードやテーブルタップを使用すると過熱して発煙・発火のおそれがあります。



❌ ストープの近くにものを置かない

カーテンや洗濯物などを置くと、火災のおそれがあります。



❌ 電気カーペットを就寝用の暖房器具として使わない

低温やけどや脱水症状をおこすおそれがあります。

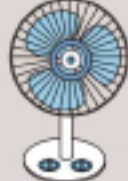


長年ご使用の家電製品をチェックしましょう！

お使いの家電製品を調べて、何年使っているかを書き出しましょう。

長い間使っているうちに、熱やほこり、湿気などで内部の部品の劣化が進み、発煙・発火につながるおそれがあります。

扇風機^{※1}
換気扇^{※1}



(記入例)
製造年(購入年) 2005年 ▶ 10年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

ブラウン管テレビ^{※1}
薄型テレビ



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

電子レンジ



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

冷蔵庫



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用


製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

IH調理器




製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

ビルトイン式電気食器洗機^{※2}
食器洗い乾燥機



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

浴室用電気乾燥機^{※2}



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

エアコン^{※1}



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

洗濯機^{※1}



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

温水洗浄便座



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

電気ストーブ



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

電気こたつ




製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

電気毛布
電気カーペット



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

ヘアードライヤー



製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用

製造年(購入年) _____年 ▶ _____年間使用



愛情点検

**こんな症状が見られたら
使用を中止して、
お近くの家電販売店に
ご相談ください。**

- ・ スイッチを入れても動かない
- ・ 運転中に異音がある
- ・ 異常に熱くなる
- ・ 動作がおかしい
- ・ 異臭がする、焦げ臭い
- ・ 水漏れがある
- ・ 本体を落としたり
キャビネットが割れたりしている
- ・ ほこりや異物が詰まっている



点検依頼する場合の費用に
ついては家電販売店に
ご相談ください。

※1 長期使用製品安全表示制度該当製品
経年劣化による事故件数の多い家電製品5品目について、製造年、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起表示が義務化されています。

※2 長期使用製品安全点検制度該当製品
長期使用による経年劣化により重大事故を起こす恐れがある製品を特定保守製品として指定し、点検が必要な時期に消費者が点検を受ける制度が定められました。2021年8月1日、法令の一部が改正され、「ビルトイン式電気食器洗機」「浴室用電気乾燥機」が対象品目から除外されましたが、2022年7月26日までに点検期間を迎える製品については、引き続き法に基づく点検を受けることが可能となる経過措置が設けられています。詳しくは、メーカーにお問い合わせください。

家電製品を安全に使いましょう！

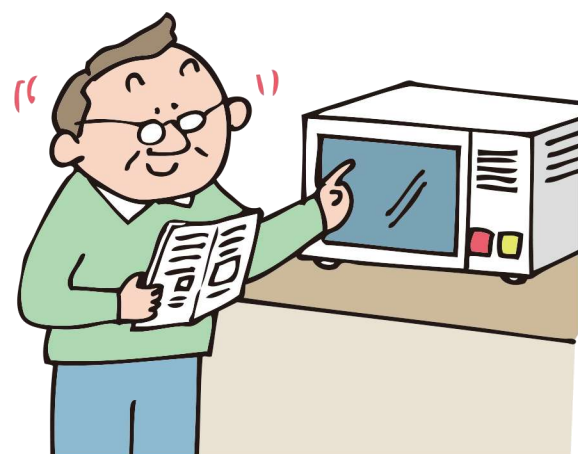
1 表示されているマークをよく確認する。

製品本体や取扱説明書には安全に使うためのマークが表示されています。ご使用前に確認して、正しく使いましょう。



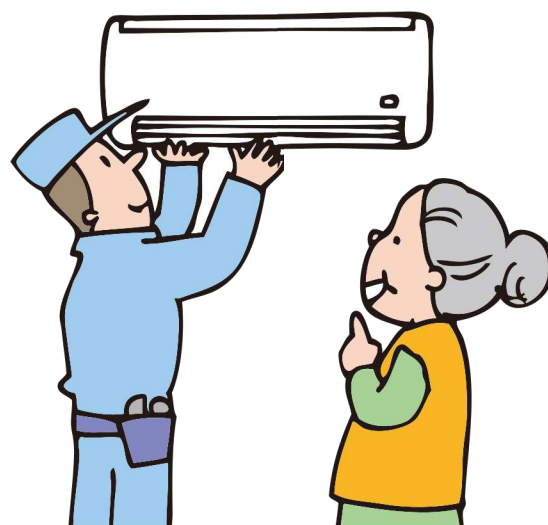
2 取扱説明書にしたがって正しく使う。

「正しい操作方法」「上手な使い方」「使用上のお願い」「故障の見分け方」「安全に関するご注意」などが記載されています。ご使用前には必ずお読みください。



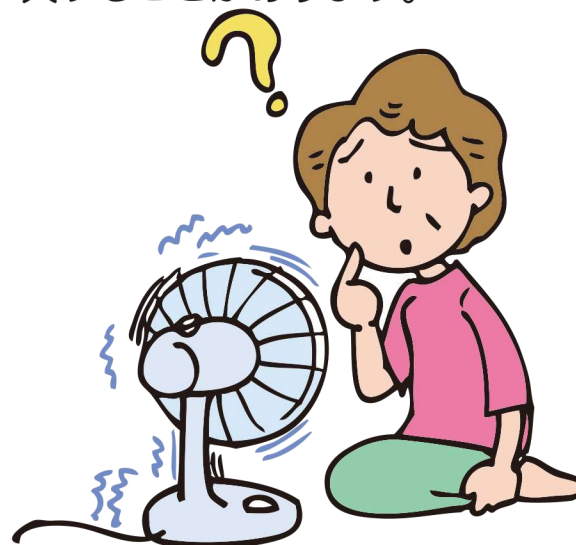
3 お手入れと点検は定期的に行う。

安全を維持するために、使用する人がお手入れや点検することが重要です。また長い間使っている家電製品は節目に専門家による点検(有料)を受けましょう。



4 変だなと思ったときは使用を中止する。

「いつもと違う」「なんか変だな」と感じたら、すぐに使用を中止してください。自己判断で、そのまま使っていると、けがをしたり発火することがあります。



5 家電販売店に点検を依頼する。

変だなと思ったら、販売店へ連絡して、点検を依頼してください。古い製品でお買い上げの販売店がわからない場合はメーカーの相談窓口にご相談ください。

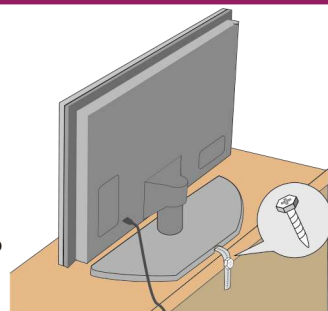


家電製品の転倒・落下対策をしているか、チェックしましよう。

地震などの災害への備え、大丈夫ですか？家電製品の転倒・落下による事故が増えています。

テレビ

転倒防止金具やベルトなどで壁やテレビ台に固定していますか？



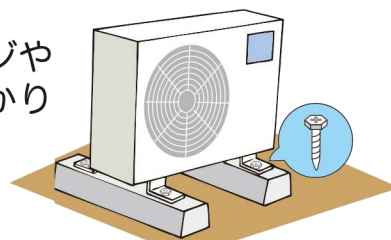
洗濯機

使わないときは蛇口を閉めていますか？



エアコン

室外機はネジや金具でしっかり固定していますか？



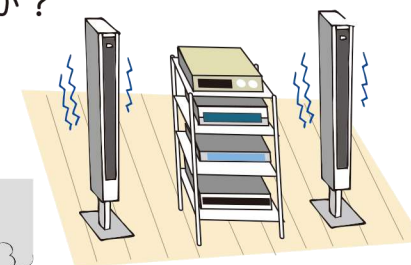
炊飯器・ジャーポット

冷蔵庫の上や高い所、落ちやすい場所に置いていませんか？



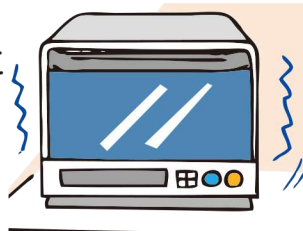
オーディオコンポ

水平で安定した場所に設置していますか？



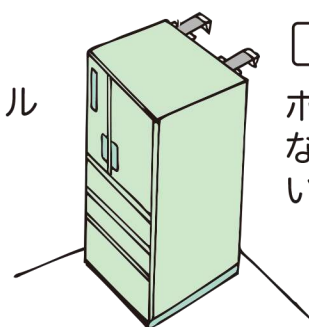
電子レンジ

水平で安定した場所に設置していますか？転倒防止金具で固定していますか？



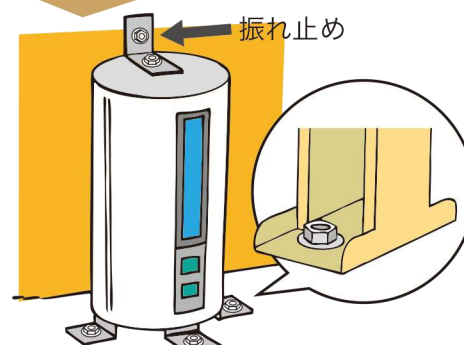
冷蔵庫

転倒防止用ベルトなどで壁や柱に固定していますか？



電気温水器

ボルトや振れ止めなどで固定していますか？



電気ストーブ

倒れると電源が切れる機能がありますか？



転倒・落下対策の費用については家電販売店にご相談ください。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は平成23年から設置が義務化されています。火災による死者のほとんどは「住宅火災での逃げ遅れ」が原因です。そして、その半数以上を高齢者が占めています。火災での逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器は必ず設置しましょう。

主な住宅用火災警報器



煙式(光電式)火災警報器

寝室、居間など

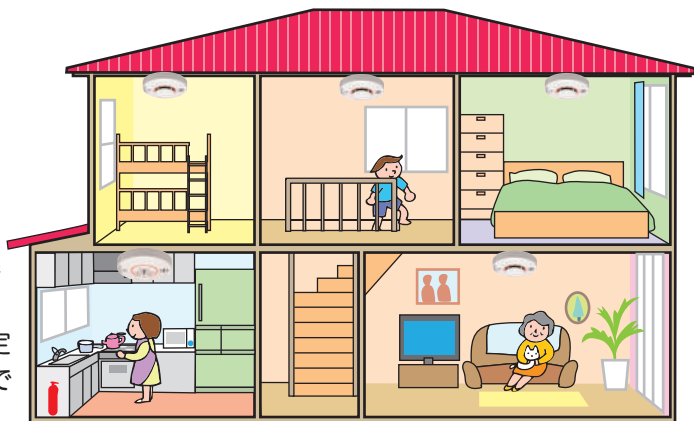
煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声で火災の発生を知らせます。



熱式(定温式)火災警報器

キッチンなど

警報器周辺の温度が一定温度に達すると音や音声で火災の発生を知らせます。



安全に使うために知っておきたい3つのマーク

禁止マーク



してはいけないこと

注意マーク



注意すること

指示マーク



必ず行うこと



リコール社告など製品安全に関する重要なお知らせは
メーカーホームページの「お知らせアイコン」から確認できます。

家電製品協会のホームページで

「高齢者の安心安全のために 家電製品の正しい使い方」の動画をご覧ください。

<http://www.aeha.or.jp/senior/>

高齢者 家電 安全 🔍 検索



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすいカラーユニバーサルデザインに配慮して作られた印刷物、製品等に表示できるマークです。



〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル5階

一般財団法人 家電製品協会

TEL:03-6741-5600(代) FAX:03-3595-0761

ホームページアドレス(URL) <http://www.aeha.or.jp/>